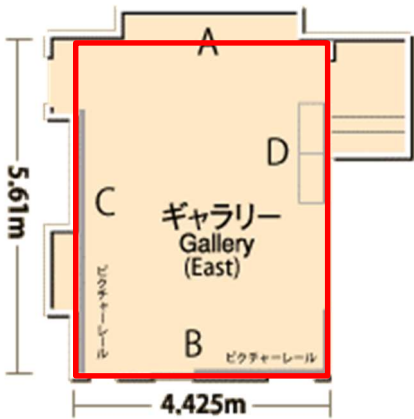


山手111番館 ギャラリー利用のご案内

■面積

24.9 m²



■利用内容

展示（絵画・写真・手芸作品など）
※裏面の禁止事項に該当する利用は除く

■利用期間

1 回につき、木曜から翌週火曜までの 6 日間
※休館日、イベント開催日（主に 6 月、12 月、2 月）等を除く

■利用時間

9：30～17：00（準備、片づけの時間を含む）

■利用料金

18,000 円（1 日 3,000 円）
ただし、有料（参加費等徴収）で利用する場合は、利用料金が 2 倍になります。
※申込日から 7 日以内に、当館へ現金にてご入金ください。
※利用初日の 5 日前までの開館時間内に電話または来館にてキャンセルした場合、
利用料金を返金することができます。（「領収書」と「申込書控」が必要）
例）5 月 10 日から利用の場合、5 月 5 日までにキャンセルすると返金可
※キャンセル返金手続きは、来館にて利用日までとします。
例）5 月 10 日利用の場合、5 月 10 日までに来館にて手続き

■申込方法

申込には、抽選と先着があります。申込資格は、満 16 歳以上です。

	抽選	先着
受付期間	原則、利用月の 4 ヶ月前の第 1 日曜日に抽選 （休館日の場合は第 2 日曜日）※1 1 団体 1 名のみ参加可能、同一申込者が山手 234 番館の抽選へ参加することはできません。	抽選後の空き枠に申込み いただけます。
手順	①9：30 から当館にて「抽選受付表」に団体・個人名と利用内容を記入し、番号札を受け取る。 ②10：00 から、番号札の順に抽選に参加する。 ③当選の優位順に申込みをする。	直接窓口もしくは電話で 空き状況を確認の上、仮予 約をしてください。※2
予約確定	当選または先着順によりお申込みをする方は、様式第 1 号にご記入ください。	

※1 利用期間は木曜日から起算するため、最終週の木曜日が末日にあたる場合は、抽選対象月はその 4 ヶ月前となります。
例）5 月 31 日が木曜日の場合、5/31～6/5 の利用における抽選申込は 1 月

※2 当館にご来館またはお電話でご確認ください。お電話で空室を仮予約される場合は、仮予約日から 1 週間以内に当館へ来館し、利用料金をご入金ください。期日までにご入金がない場合は、仮予約が無効となります。

■貸出備品

ピクチャーレールワイヤー	40 本
イーゼル	5 台
テーブル (45×180 cm)	5 台
ショーケース (60×100 cm)	2 台

■お願い

- ・利用には必ず満 16 歳以上の方が立ち会ってください。
- ・利用時間を遵守してください。(利用時間には事前の準備と片付け・清掃の時間が含まれます。)
- ・利用した備品は数量、状態の点検確認を行い、所定の位置に戻してください。
- ・館を傷つけないでください。(くぎ、画びょう、テープ類は使用できません。)
- ・館は土足禁止のため、スリッパや室内履きに履き替えてください。
- ・利用時間外に荷物をお預かりすることはできません。荷物を置いておく時間も含めて利用申請をしてください。
- ・持ち込んだ私物や展示作品は、責任をもって管理してください。
- ・宅配便等で配送した荷物は、ご本人が直接お受け取りください。
- ・ごみは全てお持ち帰りください。
- ・設備または貸出備品を、故意または重大な過失により破損もしくは紛失した場合、利用者に費用をご負担いただきます。
- ・窓の開閉はできませんので、室温調整はスタッフにお声かけください。
- ・館への車両(乗用車程度)の乗り入れは、搬入・搬出時のみとしてください。また、あらかじめ館にご連絡ください。(駐車時間の目安：2 時間程度)
- ・写真や動画撮影は許可が必要な場合がありますので、館にご相談ください。
- ・利用目的以外でのコンセンートの使用はご遠慮願います。
- ・利用施設内での飲食は、水分補給程度でお願いします。
- ・車両は園路植え込み側に寄せて止め、車いすが通れるようにしてください。
- ・他の入館者が地下トイレを利用できるよう、ドア 3 ヶ所は常にかけておいてください。
- ・展示案内板はガラス素材を避け、館入口に掲示してください。
- ・ショーケースの鍵は事務所から受け取り、1 日ごとに返却してください。
- ・その他は、館の職員の指示に従ってください。

■禁止事項

- ・公序良俗に反したり、差別を助長する恐れのある場合
- ・営業活動、商品等の販売、宣伝活動及び募金を主たる目的としての利用
- ・飲食を主たる目的としての利用
- ・布教活動を伴う利用
- ・火気や危険物の使用
- ・館内および、公園内での喫煙
- ・振動、騒音、臭気が発生する利用
- ・動物を連れての利用(補助犬等を除く)
- ・西洋館を損傷する恐れのある行為
- ・使用許可の第三者へ譲渡・転貸
- ・横浜市暴力団排除条例に該当する場合
- ・その他西洋館の設置趣旨に反する利用
- ・その他横浜市公園条例で禁止及び制限されている事項

■申込・問合せ

公益財団法人横浜市緑の協会 山手 111 番館

〒231-0862 横浜市中区山手町 111

休館日：第 2 水曜日(休日の場合は、その直後の休日でない日)、年末年始

TEL/FAX 045-623-2957 (9:30~17:00)